

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年2月9日
【四半期会計期間】	第67期第3四半期(自平成26年10月1日至平成26年12月31日)
【会社名】	日清食品ホールディングス株式会社
【英訳名】	NISSIN FOODS HOLDINGS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 安藤 宏基
【本店の所在の場所】	大阪市淀川区西中島四丁目1番1号 (同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区新宿六丁目28番1号
【電話番号】	(03)3205-5111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役・CFO(グループ財務責任者) 横山 之雄
【縦覧に供する場所】	日清食品ホールディングス株式会社 東京本社 (東京都新宿区新宿六丁目28番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第66期 第3四半期連結 累計期間	第67期 第3四半期連結 累計期間	第66期
会計期間	自平成25年4月1日 至平成25年12月31日	自平成26年4月1日 至平成26年12月31日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
売上高 (百万円)	311,723	323,949	417,620
経常利益 (百万円)	28,201	27,536	34,840
四半期(当期)純利益 (百万円)	18,624	19,025	19,268
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	34,180	26,709	37,410
純資産額 (百万円)	339,301	361,634	342,300
総資産額 (百万円)	482,580	508,345	479,469
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	168.98	172.60	174.83
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	168.31	171.80	174.13
自己資本比率 (%)	68.3	69.1	69.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	22,117	22,929	30,213
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,439	1,863	9,507
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	7,560	9,049	8,525
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	78,242	98,503	80,201

回次	第66期 第3四半期連結 会計期間	第67期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成25年10月1日 至平成25年12月31日	自平成26年10月1日 至平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	91.45	98.94

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 「売上高」には、消費税等は含まれておりません。

3. 四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成していません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、セグメントに係る主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

<中国地域>

中国地域において、非連結子会社であった日清食品(香港)管理有限公司、東莞日清包装有限公司、日清湖池屋(中国・香港)有限公司、福建日清食品有限公司は重要性が増したため連結の範囲に含めております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間の我が国経済は、政府・日銀の各種政策が経済に徐々に波及し、雇用・所得環境の改善傾向が続くなかで、景気は緩やかな回復基調が続いております。個人消費についてはやや弱さがみられますが、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動の影響は全体として和らいでいます。

一方で、円安などによる原材料価格の上昇やエネルギーコストの増加などコスト上昇圧力が続き、先行き不透明な経営環境が続いております。

このような状況の中、当社グループでは新たに強化した製品開発の施設である「グローバルイノベーション研究センター」を拠点に消費者ニーズに対応した付加価値の高い製品の開発に取り組み、より一層のブランド価値向上に努めました。「食の安全」については、昨年12月に発生した冷凍パスタ商品の異物混入の問題に関して喫緊の大きな課題として真摯に受け止め、より一層、品質管理体制の強化を図り、食の安全・安心に取り組んでおります。

また、成長性の高い新興国を中心にグローバル戦略を推進するとともに、グループとしてシナジー効果の最大化を目指し、さまざまな経営環境にも即応できる強固な企業基盤の構築に努めております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高では前年同期比3.9%増の3,239億49百万円となりました。利益面では、営業利益は前年同期比7.3%減の201億64百万円、経常利益は前年同期比2.4%減の275億36百万円、四半期純利益は、前年同期比2.2%増の190億25百万円となりました。

<連結業績>

(単位：百万円)

区分	平成26年3月期		平成27年3月期		対前年同期比	
	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	金額	%	金額	%
売上高	311,723	323,949	+ 12,226	+ 3.9		
営業利益	21,746	20,164	1,581	7.3		
経常利益	28,201	27,536	664	2.4		
四半期純利益	18,624	19,025	+ 401	+ 2.2		

報告セグメント別の業績の概況は、以下の通りであります。

日清食品

日清食品㈱の販売状況は、袋めん類では、今期さまざまな新しい食べ方を提案してきた「チキンラーメン」の売上が堅調に推移したことや、ノンフライ袋めん「日清ラ王」も「冷し中華」、「担々麺」の新製品が貢献し、前年を上回りました。カップめん類では、「カップヌードル」群が既存商品に加え、4月に発売した「カップヌードル トムヤムクンヌードル」の販売も好調であったことから、全体の売上増に大きく貢献しました。また、「日清焼そばU.F.O.」も前年を上回る売上となりました。

その他、ルウでもレトルトでもない「第3のカレー」という新ジャンルを確立すべく発売した「日清カレーメシ」が売上を伸ばし、「即席ライス」群の売上も伸長しました。

この結果、報告セグメントにおける日清食品の売上高は、前年同期比3.5%増の1,629億4百万円となりました。一方、セグメント利益は、原材料価格の上昇や物流コストが増加したため、前年同期比5.1%減の189億22百万円となりました。

明星食品

明星食品㈱の販売状況は、既存主力ブランドの売上が好調でした。袋めん類では、第1四半期にリニューアル発売した「明星 チャルメラ」シリーズと「明星 中華三昧」シリーズが引き続き順調に推移し、カップめん類では、「明星 一平ちゃん夜店の焼そば」シリーズの売上が前年を上回りました。ただ、その他の商品が苦戦し、全体としては売上減となりました。利益については、原材料費や減価償却費が増加した影響で前年を下回りました。

この結果、報告セグメントにおける明星食品の売上高は、前年同期比1.4%減の291億4百万円となり、セグメント利益は、前年同期比3.0%減の12億77百万円となりました。

低温事業

日清食品チルド(株)の販売状況は、主力ブランドである「行列のできる店のラーメン」と食べごたえのある麺が特徴の「太麺焼そば」が引き続き好調で、前年同期比売上増となりました。また、新発売した簡単調理の「日清ラ王」と「親子で食べる」をコンセプトとした「妖怪ウォッチやきそば」も好評をいただき順調に推移しました。

日清食品冷凍(株)の販売状況は、具付きラーメン類、焼そば類を中心に売上が伸びました。特に、昨年9月にリニューアル発売した「冷凍 日清具多」シリーズの「辣椒担々麺」や「冷凍 日清中華 上海焼そば」が売上を伸ばしました。スパゲティ類については、昨年12月の冷凍パスタ商品回収の影響があったものの前年をやや上回りました。利益面では、原材料費の増加や冷凍パスタ商品回収による影響などで、前年を下回りました。

この結果、報告セグメントにおける低温事業の売上高は、前年同期比3.6%増の429億75百万円となり、セグメント利益は、前年同期比78.7%減の1億42百万円となりました。

米州地域

米州地域は、価格競争の影響を受けにくい企業体質への改善を目指し、高付加価値商品の強化に取り組んでおります。米国においては、大手流通との取り組みを強化し、売上は昨年を上回って順調に推移しました。メキシコは、税制改正(IEPS)による小売価格上昇等の影響が続くものの徐々に回復傾向で、セグメント全体では円安の影響もあったことから増収増益となりました。

この結果、報告セグメントにおける米州地域の売上高は前期比10.6%増の258億52百万円、セグメント利益は前年同期比50.5%増の5億3百万円となりました。

中国地域

中国地域は、中国大陸市場での販売エリア拡大と大都市を中心にターゲットに合わせた確かな商品アプローチにより増収増益となりました。特に中国版カップヌードル「合味道」は、大都市の若者をターゲットとしてシンプルかつスタイリッシュで付加価値が高い都市型商品として認知され、華東・華南地区を中心に売上が伸びております。

この結果、報告セグメントにおける中国地域の売上高は、前年同期比16.1%増の256億17百万円となり、セグメント利益は、前年同期比17.0%増の26億1百万円となりました。

また、報告セグメントに含まれない事業セグメントである国内の菓子事業、飲料事業及び欧州地域、アジア地域を含んだ「その他」の売上高は前年同期比0.8%減の374億95百万円となり、セグメント損益は、前年同期比3億3百万円減少の3億23百万円の損失となりました。

(2) 財政状態の状況

当第3四半期連結会計期間末の当社グループの総資産は、前連結会計年度末に比べ288億76百万円増加し、5,083億45百万円となりました。当第3四半期連結会計期間末の資産、負債及び純資産の状況は次の通りであります。

資産の増加につきましては、主に現金及び預金が212億1百万円増加したことによるものであります。

負債につきましては、前連結会計年度末に比べ95億42百万円増加し、1,467億11百万円となりました。これは主に支払手形及び買掛金が96億83百万円増加したことによるものであります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ193億33百万円増加し、3,616億34百万円となりました。これは主にその他有価証券評価差額金が72億83百万円増加したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末の69.4%から69.1%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下、資金という。)は、前第3四半期連結累計期間における137億98百万円の増加から、153億11百万円の増加となりました。当第3四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

区分	前第3四半期連結累計期間	当第3四半期連結累計期間	増減額
	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	
営業活動によるキャッシュ・フロー	22,117	22,929	+ 812
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,439	1,863	+ 575
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,560	9,049	1,488
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,681	3,295	+ 1,613
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	13,798	15,311	+ 1,513
現金及び現金同等物の期首残高	64,014	80,201	+ 16,186
現金及び現金同等物の四半期末残高	78,242	98,503	+ 20,260

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の増加は229億29百万円(前年同期比8億12百万円の資金の増加)となりました。これは主に売上債権の増減額が増加したことにより資金が33億91百万円減少したものの、仕入債務の増減額が増加したことにより資金が25億76百万円、未払金の増減額が増加したことにより資金が23億54百万円増加したことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の減少は18億63百万円(前年同期比5億75百万円の資金の増加)となりました。これは主に定期預金の預入による支出の増加により資金が29億40百万円、有価証券の売却及び償還による収入の減少により資金が13億38百万円減少したものの、有価証券の取得による支出の減少により資金が27億3百万円、有形固定資産の取得による支出の減少により資金が21億40百万円増加したことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の減少は90億49百万円(前年同期比14億88百万円の資金の減少)となりました。これは主に長期借入れによる収入の減少により資金が8億36百万円減少したことによるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は以下のとおりであります。

・基本方針の内容

当社は、創業者が掲げた「食足世平」、「美健賢食」、「食創為世」及び「食為聖職」の4つの言葉を変えることのない創業の価値観と捉え、グローバルに「食」の楽しみや喜びを提供することで、社会や地球に貢献する「EARTH FOOD CREATOR」をグループ理念とし、その体現を目指しております。

2013年度からの3カ年では「中期経営計画2015」(以下「本中計」といいます。)に取り組んでおります。本中計では「グローバルカンパニーへの推進」をテーマに、1.国内事業の収益力の強化、2.海外事業の成長加速、3.グローバルカンパニーとしてのプラットフォーム機能の強化・推進を図ります。

国内事業ではグループの力を活用した、新しい収益モデルの確立を行ってまいります。具体的には新たなビジネスモデル(ハイスピードブランディングシステム)の導入、グループ会社の共同購買・共同物流等によるコスト削減を行ってまいります。

海外事業では 成熟市場、 成長市場、 新規市場別に事業モデルの確立を行ってまいります。

成熟市場とは、欧州や北米など、めん文化が根づいた今後さらなる強化・効率化によって収益性改善が望まれる地域のこと、北米では特定顧客層に注力した日清食品ブランドの強化と価値提案による収益確保を目指し、欧州では既存展開国での収益改善と展開エリアの拡大を図ります。

成長市場とは、中国・東南アジア・インド及びその周辺を指し、もともとめん文化が根づいており、人口も多く即席めん市場の一層の拡大が見込まれる市場のことです。中国では圧倒的なシェアをもつ香港地区を中心にカップヌードルの収益力強化に努めるとともに、華南での成功モデルを華東・華北・西南地域へ展開します。また、アジア地域では特定顧客層・地域に注力し、その領域でブランディングを行った上で、ボリュームゾーンでシェアの拡大と横展開を進めてまいります。

新規市場とは、アフリカや南米など、成長市場と同様に需要拡大の可能性はあるものの、めん文化が根づいておらず、今後市場性を見極めていく必要のある地域を指し、既存の拠点を活用した地理的拡大に取り組んでまいります。

当社グループは今後もこうしたグローバル戦略の着実な遂行を通じて、持続的な成長を実現し企業価値の向上及び株主共同の利益の最大化に努めます。

・不適切な支配の防止のための取組み

当社は、大規模買付者により大規模買付行為が行われる場合、これを受け入れて大規模買付行為に応じるか否かの判断は、最終的には株主の皆様ご自身の判断に委ねられるべきものであると考えております。

しかしながら、大規模買付行為は、それが成就すれば、当社の事業及び経営の方針に直ちに大きな影響を与えうるものであり、当社の企業価値及び株主共同の利益に重大な影響を及ぼす可能性を内包しております。また、近時の日本の資本市場と法制度の下においては、上記で述べた当社の企業価値の根幹を脅かし、当社の企業価値及び株主共同の利益に明白な侵害をもたらすような大規模買付行為がなされるおそれも、決して否定できない状況にあります。

そこで、当社としては、大規模買付行為が行われようとする場合、大規模買付者に対して大規模買付行為が当社の企業価値及び株主共同の利益に及ぼす影響を適切に判断する必要かつ十分な情報を提供するように求めること、大規模買付者の提案する事業及び経営の方針等が当社の企業価値及び株主共同の利益に与える影響を当社取締役会が検討・評価して株主の皆様の判断の参考に供すること、さらに、場合によっては、当社取締役会が大規模買付行

為又は当社の事業及び経営の方針等について大規模買付者と交渉・協議を行い、あるいは当社取締役会としての事業及び経営の方針等に関する代替案を株主の皆様へ提示するというプロセスを確保するとともに、当社の企業価値及び株主共同の利益に対する明白な侵害を防止するため、大規模買付行為に対する対抗措置を準備しておくことも、株主の皆様に対する責務であると考えております。

当社は、かかる見解を具体化する施策として、平成19年6月28日開催の当社第59期定時株主総会において、「当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下「本対応策」といいます。）の導入（平成25年6月26日開催の第65期定時株主総会において、平成28年6月下旬開催予定の当社第68期定時株主総会終結の時まで延長すること等の改正をご承認いただいております。）を決議しております。また、大規模買付者が従うべき一定の情報提供等に関する手続き並びに大規模買付者が当該手続きを遵守しない場合又は大規模買付行為によって当社の企業価値及び株主共同の利益が毀損される場合に当社がとりうる対抗措置発動の要件、手続き及び内容に関するルール（「大規模買付ルール」）を定めております。

・不適切な支配の防止のための取組みについての取締役会の判断

本対応策は、株主の皆様をして大規模買付行為に応じるか否かについての適切な判断を可能ならしめ、かつ当社の企業価値及び株主共同の利益に対する明白な侵害を防止するために、大規模買付者が従うべきルール、並びに当社が発動しうる対抗措置の要件及び内容を予め設定するものであり、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上を目的とするものです。

また、大規模買付ルールの内容並びに対抗措置の内容及び発動要件は、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上という目的に照らして合理的であり、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に資するような大規模買付行為までも不当に制限するものではないと考えます。

なお、本対応策においては、対抗措置の発動等に際して、取締役の恣意的判断を排除し、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上という観点から客観的に適切な判断を行うための諮問機関として独立委員会を設置することとしております。当社取締役会は、対抗措置の発動等の決定に先立ち、独立委員会の勧告を得る必要があり、また当社取締役会にかかる独立委員会の勧告を最大限尊重しなければなりませんので、これにより、当社取締役会による恣意的判断が排除されることとなります。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、49億52百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 主要な設備

当第3四半期連結累計期間において、新たに確定した主要な設備の新設の計画は以下のとおりであります。

会社名 事業所 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額	資金調達方法	完了予定
日清ヨーク(株) 関東工場 (埼玉県羽生市)	その他	工場 (乳製品乳酸 菌飲料設備)	8,200百万円	自己資金 及び 借入金	平成28年5月
明星食品(株) 埼玉工場 (埼玉県比企郡 嵐山町)	明星食品	工場 (即席めん 製造設備)	5,809百万円	自己資金	平成27年8月
浙江日清食品有限公司 (中国浙江省)	中国地域	工場 (即席めん 製造設備)	289,583千RMB	自己資金	平成29年1月

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	500,000,000
計	500,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年2月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	117,463,685	117,463,685	東京証券取引所 市場第一部	権利内容になんら制限 のない標準となる株式 であり、単元株式数は 100株であります。
計	117,463,685	117,463,685	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日	-	117,463,685	-	25,122	-	48,370

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 7,231,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 110,083,600	1,100,836	-
単元未満株式	普通株式 149,085	-	-
発行済株式総数	117,463,685	-	-
総株主の議決権	-	1,100,836	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が100株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日清食品ホールディングス株式会社	大阪市淀川区西中島 4 - 1 - 1	7,231,000	-	7,231,000	6.15
計	-	7,231,000	-	7,231,000	6.15

(注) 当第3四半期会計期間末現在(平成26年12月31日)の自己名義所有株式数は7,231,478株であり、発行済株式総数に対する所有株式数の割合は6.15%であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成していません。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	79,923	101,125
受取手形及び売掛金	51,298	64,454
有価証券	11,725	4,577
商品及び製品	10,032	11,303
原材料及び貯蔵品	10,926	11,789
その他	11,282	10,722
貸倒引当金	369	437
流動資産合計	174,819	203,534
固定資産		
有形固定資産		
土地	51,063	51,275
その他(純額)	96,556	95,665
有形固定資産合計	147,620	146,941
無形固定資産		
のれん	1,832	838
その他	4,477	6,792
無形固定資産合計	6,309	7,631
投資その他の資産		
投資有価証券	131,843	129,881
その他	19,203	20,677
貸倒引当金	327	320
投資その他の資産合計	150,720	150,237
固定資産合計	304,650	304,811
資産合計	479,469	508,345

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	43,461	53,144
短期借入金	3,332	3,828
未払金	24,536	26,534
未払法人税等	7,306	5,079
その他	21,530	19,218
流動負債合計	100,167	107,805
固定負債		
長期借入金	9,441	8,785
退職給付に係る負債	6,290	5,481
その他	21,269	24,639
固定負債合計	37,001	38,906
負債合計	137,168	146,711
純資産の部		
株主資本		
資本金	25,122	25,122
資本剰余金	48,416	48,416
利益剰余金	263,585	274,504
自己株式	21,710	21,682
株主資本合計	315,413	326,360
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	17,562	24,845
繰延ヘッジ損益	38	31
土地再評価差額金	5,898	5,898
為替換算調整勘定	5,214	5,930
退職給付に係る調整累計額	408	91
その他の包括利益累計額合計	17,325	25,001
新株予約権	1,180	1,518
少数株主持分	8,381	8,753
純資産合計	342,300	361,634
負債純資産合計	479,469	508,345

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
売上高	311,723	323,949
売上原価	172,046	181,775
売上総利益	139,676	142,173
販売費及び一般管理費	117,930	122,009
営業利益	21,746	20,164
営業外収益		
受取利息	821	634
受取配当金	1,725	1,543
有価証券売却益	493	-
持分法による投資利益	1,596	2,307
為替差益	1,613	2,537
その他	512	648
営業外収益合計	6,762	7,672
営業外費用		
支払利息	193	177
その他	113	123
営業外費用合計	307	300
経常利益	28,201	27,536
特別利益		
固定資産売却益	136	64
投資有価証券売却益	484	2,501
その他	24	3
特別利益合計	645	2,569
特別損失		
固定資産廃棄損	471	237
減損損失	144	1,170
その他	192	510
特別損失合計	809	1,918
税金等調整前四半期純利益	28,036	28,187
法人税等	9,194	9,017
少数株主損益調整前四半期純利益	18,842	19,169
少数株主利益	218	144
四半期純利益	18,624	19,025

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	18,842	19,169
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	7,731	7,244
繰延ヘッジ損益	67	6
為替換算調整勘定	5,345	3,230
退職給付に係る調整額	63	306
持分法適用会社に対する持分相当額	2,128	2,621
その他の包括利益合計	15,337	7,539
四半期包括利益	34,180	26,709
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	33,644	26,712
少数株主に係る四半期包括利益	535	2

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	28,036	28,187
減価償却費	10,564	11,321
退職給付引当金の増減額(は減少)	7,496	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	5,007	1,284
持分法による投資損益(は益)	1,596	2,307
売上債権の増減額(は増加)	9,781	13,173
たな卸資産の増減額(は増加)	1,277	1,644
仕入債務の増減額(は減少)	6,598	9,174
未払金の増減額(は減少)	654	1,700
その他	1,017	1,678
小計	28,383	30,295
法人税等の支払額	11,561	13,490
法人税等の還付額	1,668	1,229
その他	3,626	4,894
営業活動によるキャッシュ・フロー	22,117	22,929
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,647	4,587
定期預金の払戻による収入	2,252	1,917
有価証券の取得による支出	2,703	0
有価証券の売却及び償還による収入	9,340	8,001
有形固定資産の取得による支出	16,266	14,126
有形固定資産の売却による収入	571	752
投資有価証券等の取得による支出	12,703	12,882
投資有価証券等の売却及び償還による収入	21,322	21,574
その他	2,605	2,512
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,439	1,863
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額(は減少)	992	506
長期借入れによる収入	1,077	240
長期借入金の返済による支出	1,264	1,387
自己株式の増減額(は増加)	4	7
配当金の支払額	8,265	8,266
少数株主への配当金の支払額	30	12
その他	64	122
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,560	9,049
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,681	3,295
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	13,798	15,311
現金及び現金同等物の期首残高	64,014	80,201
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	429	2,422
連結子会社の決算期変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(は減少)	-	567
現金及び現金同等物の四半期末残高	78,242	98,503

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

第1四半期連結会計期間より、日清食品(香港)管理有限公司、東莞日清包装有限公司、日清湖池屋(中国・香港)有限公司、福建日清食品有限公司は重要性が増したため連結の範囲に含めております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(連結子会社等の事業年度に関する事項の変更)

連結財務情報のより適正な開示を図るため、第1四半期連結会計期間より、ニッシンフーズ(U.S.A.)Co., Inc.、明星U.S.A., Inc.の連結子会社2社について、決算日を12月31日から3月31日に変更しております。また、連結子会社のニッシンフーズメキシコS.A.de C.V.と持分法適用関連会社であるニッシン・アジノモトアリメントスLtda.について、連結決算日の3月31日に仮決算を行い連結する方法に変更しております。

これらの決算期変更に伴う、平成26年1月1日から平成26年3月31日までの当該連結子会社及び持分法適用関連会社の損益については、利益剰余金の増減として調整しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

財務制限条項

連結子会社である株式会社ニッキーフーズは、株式会社みずほ銀行をアレンジャーとする計3社の協調融資による分割実行可能期間付シンジケートローン契約を締結しております。この契約には次の財務制限条項(単体ベース)が付されており、これに抵触した場合、多数貸付人の請求に基づくエージェントの通知により、契約上の全ての債務について期限の利益を失い、直ちにこれを支払う義務を負っております。

(1) 貸借対照表の純資産の部の金額を平成25年3月決算期末日における貸借対照表の純資産の部の金額の75%及び直前の決算期末日における貸借対照表の純資産の部の金額の75%のいずれか高い方の金額以上に維持すること。

(2) 損益計算書上の経常損益につき、2期連続して損失を計上しないこと。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
借入金残高	4,100百万円	3,950百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
現金及び預金勘定	78,146百万円	101,125百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	3,129	5,941
取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券)	3,225	3,319
現金及び現金同等物	78,242	98,503

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	3,856	35	平成25年3月31日	平成25年6月27日	利益剰余金
平成25年10月31日 取締役会	普通株式	4,408	40	平成25年9月30日	平成25年11月26日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	3,857	35	平成26年3月31日	平成26年6月27日	利益剰余金
平成26年10月30日 取締役会	普通株式	4,409	40	平成26年9月30日	平成26年11月26日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	日清食品	明星食品	低温事業	米州地域	中国地域	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	157,451	29,522	41,498	23,383	22,056	273,911	37,811	311,723	-	311,723
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	2,388	1,251	930	-	94	4,665	13,033	17,698	17,698	-
計	159,839	30,773	42,428	23,383	22,151	278,576	50,844	329,421	17,698	311,723
セグメント利益 又は損失()	19,934	1,317	669	334	2,224	24,480	19	24,460	2,714	21,746

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、国内の菓子事業、飲料事業、
 外食事業等並びに欧州地域、アジア地域を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 2,714百万円には、退職給付関係費用301百万円、のれんの償却額 630百万
 円、セグメント間取引消去等110百万円、グループ関連費用 2,496百万円が含まれております。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	日清食品	明星食品	低温事業	米州地域	中国地域	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	162,904	29,104	42,975	25,852	25,617	286,453	37,495	323,949	-	323,949
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	2,342	3,530	1,108	0	85	7,068	15,086	22,154	22,154	-
計	165,247	32,635	44,083	25,853	25,702	293,522	52,582	346,104	22,154	323,949
セグメント利益 又は損失()	18,922	1,277	142	503	2,601	23,447	323	23,123	2,958	20,164

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、国内の菓子事業、飲料事業等
 並びに欧州地域、アジア地域を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 2,958百万円には、退職給付関係費用544百万円、のれんの償却額 517百万
 円、セグメント間取引消去等 60百万円、グループ関連費用 2,925百万円が含まれております。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	168円98銭	172円60銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	18,624	19,025
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	18,624	19,025
普通株式の期中平均株式数(百株)	1,102,145	1,102,287
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	168円31銭	171円80銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(百株)	4,367	5,118
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

第67期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)中間配当については、平成26年10月30日、会社法370条(取締役会の決議に替わる書面決議)により、平成26年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に對し、次のとおり中間配当を行うことを決議し、配当を行っております。

- (イ) 中間配当による配当金の総額.....4,409百万円
(ロ) 1株当たりの金額.....40円00銭
(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成26年11月26日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年2月9日

日清食品ホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高橋 勝	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	坂本 一郎	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小口 誠司	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日清食品ホールディングス株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日清食品ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。